

江戸川区景観計画の構成（案）について

江戸川区景観計画の構成（案）について、以下に示します。

I. 江戸川区景観計画が目指すもの

●策定の背景とねらい

- ・区民と区の協働により培ってきた街のグレードを更に高め、「わがまちに誇りの持てる景観」を創出する。
- ・より多くの区民の参加による知恵を集大成し、江戸川区ならではの「将来に夢のもてる計画」を策定し、実践する。
- ・区民の暮らし方や生き方がまちに景観として映し出されるように、区民一人ひとりの暮らしをみつめなおす。

●景観計画の役割

II. 江戸川区の景観特性と江戸川らしさ

- ・土地の歴史や地形、水と緑、人々の暮らし、江戸川区行政の歴史などをふまえた、土地の個性を「江戸川らしさ」と呼ぶ
- ・策定委員会やワークショップなどの区民参加から得られた意見をもとに、江戸川らしさのある景観を紹介

III. 江戸川区景観まちづくりの考え方

参考資料-2

●目標 水と緑を基本とした、多様な「地域らしさ」を魅せる ～「このまちに住み続けたい！」と実感できる景観まちづくり～

●基本方針

水と緑の景観を育てる

まちの歴史や文化を大切にする

地域ごとの特色あるまちなみを育てる

活力とにぎわいの景観を育てる

区民が主体となって景観まちづくりを進める

●景観計画区域 江戸川区全域とする

●景観まちづくりの枠組み

参考資料-3

参考資料-4

資料2-2

目的	地域らしさを育てる景観まちづくり	骨格となる景観の保全・修景		まちなみを保全する景観の規制誘導
主体	区民主体	区民・行政協働		事業者主体
内容	大景観区の方針に基づき、小景観区毎に、区民発意のまちづくりを進める 大景観区 小景観区	江戸川区の骨格となる線・面・点のそれぞれの景観について、資源やその周辺のまちなみを保全・修景する 景観軸（線） 景観拠点（面） 景観重要資産（点）		景観への影響が大きい行為に対し、まちなみの調和を図るため、景観コントロールを行う 全域
手法	○住民活動のサポート	○届出・事前協議 景観形成方針と景観形成基準 ○景観形成事業の推進 景観地区等の活用、公共事業の推進	○指定・登録 景観重要建造物 景観重要樹木 景観重要公共施設	○届出・事前協議 景観形成の考え方と景観形成基準

IV. 景観まちづくりの進め方

地域らしさを育てる景観まちづくり方針

参考資料-3

大景観区

小松川・平井地域大景観区 小岩地域大景観区
松島・中央地域大景観区 瑞江・篠崎地域大景観区
葛西地域大景観区 鹿骨地域大景観区

小景観区

小景観区による景観まちづくりの考え方、進め方

景観軸・景観拠点の保全・修景方針

参考資料-4

景観軸（線）

臨海景観軸（東京都景観計画より）
大河川景観軸
親水河川景観軸
親水公園・親水緑道景観軸
幹線道路景観軸

景観拠点（面）

農の景観拠点
公園の景観拠点
商の景観拠点

景観重要資産の指定方針

景観重要資産（点）

景観重要建造物
景観重要樹木
景観重要公共施設

景観への影響が大きい行為に対するコントロール

全域

V. 景観まちづくりの推進のために

●区民・事業者・行政の役割（区民、事業者、行政のそれぞれの役割を示す）

●施策の体系

■住民活動のサポート

- ・アダプト制度
- ・まちづくりコンサルタント派遣制度

■景観形成事業・規制誘導の推進

- ・届出・事前協議の推進
- ・ガイドラインの作成
- ・景観地区その他諸制度の活用
- ・公共事業による景観形成
- ・景観重要資産の指定・登録

■景観まちづくりの普及啓発

- ・情報発信
- ・景観資源マップの作成
- ・表彰制度
- ・えどがわ百景

■景観まちづくりの推進体制

- ・景観審議会の設置
- ・景観整備機構の活用
- ・景観まちづくり専門員の登録
- ・庁内体制
- ・行政連携の強化